

## 2024年度事業計画

(2024年4月1日～2025年3月31日)

当連合会は、会員協議会間における不動産の表示に関する公正競争規約（以下、「表示規約」という。）及び不動産業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約（以下、「景品規約」という。また、これらの公正競争規約を総称して「規約」という。）の解釈・運用の統一、会員協議会の事業に関する指導、助言及び協力、並びに、広告表示の多様化に対応した規制のあり方等の研究及び表示の適正化に関して、以下の事業を行う。

### 1 規約の変更

- (1) 不当景品類及び不当表示防止法改正による規約の根拠条文の変更に伴い、条番号を引用する表示規約を改正し、認定申請を行う。
- (2) 景品規約の目的規定等が表示規約の規定振りと異なることから、これを改正し、認定申請を行う。

### 2 会員協議会に対する指導、助言及び協力

- ・ 会員協議会の地域性や実情を踏まえた不動産広告適正化のサポート

### 3 会員協議会間の公正競争規約の解釈及び運用の統一

- (1) 関係官公庁等への照会内容等の随時共有
- (2) 事務局長会等の機会を通じた規約の解釈及び運用の統一

### 4 規約の普及及び啓発

- (1) 会員協議会が行う加盟事業者等を対象とする規約研修会のサポート
- (2) 会員協議会の賛助会員を対象とする規約研修会の開催
- (3) ホームページによる広報

### 5 公正競争規約の不断の見直し

- (1) SNS等のインターネット広告の表示規約の適用方の検討・研究
- (2) 景品規約で規定する取引価額等の見直しの検討・研究

### 6 関係官公庁及び関係団体との連携